#### 令和4年度第3回福岡市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時及び場所

  - (2)場所 あいれふ10階講堂
- 2 出席委員及び欠席委員氏名・人数
  - (1) 出席委員

 中村
 光明
 笠
 信一
 城戸
 武稔
 久保田
 喜一
 田代
 文昭

 笠
 文彦
 清水
 源義
 中村
 美佐子
 袈裟丸
 宏二
 川嶋
 仁

 井手
 鐡男
 小賦
 眞須美
 城田
 知子
 明永
 卯太郎
 牛尾
 憲一

 以上
 15
 名

(2) 欠席委員

笠 康雄 髙木 智代 柴田 清治 上田 義廣

以上 4 名

- 3 総会に附した議題及び審議の内容 別紙記載のとおり
- 4 動議及び提案者の氏名
  - (1)動議の内容なし
    - 14 C

(2)提案者 なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

笠 文彦 清水 源義

6 書記氏名

磯部 敦 若松 弘恵

- 7 総会に出席した関係人の氏名なし
- 8 農地利用最適化推進委員出席者

川添 雅秀 進藤 弥須夫 宮本 義和 安河内 實 城戸 憲一 中村 和久 大神 達雄 板倉 清人 西嶋 愼二 青栁 善滿 三笘 義則 髙宮 秀之 山田 厚 塚本 喜代太 吉積 俊彦 大神 常夫 宗 義治 西 康晴

9 事務局出席者

髙本 英一 古島 美保 宮原 信彦 岡﨑 麻子 國武 雅也

志藤 伸一 桑野 綾子 波多江 正憲

議 長

それでは、ただいまより、令和4年度第3回福岡市農業委員会総会を開会 いたします。

農業委員定数19名中15名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。

本日の議事は、議案が16件、報告事項が3件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「笠 文彦 委 員」と「清水 源義 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。

# 案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について

議長

審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、 事務局より説明をお願いします。

農地調整係長

(議案第1号及び第2号について、資料により説明)

西部出張所長

(議案第3号及び第4号について、資料により説明)

議長

ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第4号について、現 地調査をされた推進委員にご意見を伺います。

議案第1号について、担当区域の推進委員が本日欠席のため、事務局より お願いします。

農地調整係長

担当区域の推進委員からの意見をお伝えいたします。

「現地を確認しましたが、特に問題はありません。」とのことでした。

議長

議案第2号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

現地確認を6月1日に行い、譲受人にも面談を行いました。事務局の説明 にもありましたとおり、特に問題になるところはありませんでした。

議 長

議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

6月2日に現地を調査、確認しました。周囲の田畑に影響はないというこ

とで、特に問題なしと考えます。 議案第4号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 当該地は以前より誰か借り手はいないか探しているとの話を聞いており、 今回借り手が見つかり貸人も安心しているところです。特に問題はないと思 います。

議 長 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請 についてご意見・ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長 それでは、一括して採決を行います。

議案第1号から第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号から第4号は原案どおり可決しました。

### 議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について

西部出張所長 (議案第5号について、資料により説明)

議 長 ただ今、事務局より説明がありました、議案第5号について、現地調査を された推進委員の方にご意見を伺います。

担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 6月の初めに現地を確認しました。申請人には息子さんがおり、4月より 新規就農者として農業をしています。規模拡大のための申請ですので、問題 ないと思います。

議 長 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請 についてご意見・ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長 それでは、採決を行います。

議案第5号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第5号は原案どおり可決しました。

### 議題第3号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について

農地調整係長 (議案第6号及び第7号について、資料により説明)

西部出張所長 (議案第8号~第11号について、資料により説明)

議 長 ただ今、事務局より説明がありました、議案第6号から第11号について、 現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。

議案第6号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 本来この議案は、4月の総会で審議される予定でしたが、4月7日に開催した事前審査会で、隣接地との境界確定が完了していないことが判明し、取り下げとなっていたものです。今回、隣接地所有者の話を聞いたところ、境界立会が完了しているとのことでした。本件は3,000平方メートルを超えているため、別の推進委員にも立ち会ってもらい事前審査を完了しております。現地は資材置場になるということで、農事組合とは誓約書も交わしており、問題はないと思われます。

議 長| 議案第7号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 譲受人と譲渡人は親子で、現在一家4世代8人が一軒の家に生活している 状況です。手狭になり譲受人の家族4人が新しく家を建てるための申請で す。水利についても問題なく、譲受人も将来にわたって農業を続けていくと いうことです。

議 長 議案第8号について、担当区域の推進委員お願いします。 推進委員 5月31日に現地を確認しましたが、周囲の状況、環境等も考慮して特別 影響を与えるようなことは見受けられませんでした。 議案第9号について、担当区域の推進委員お願いします。 長 議 6月3日に現地確認した結果、区域指定制度の指定区域内ですので、何ら 推進委員 問題ないと思われます。 議案第10号について、担当区域の推進委員が本日欠席のため、事務局よ 長 議 りお願いします。 担当区域の推進委員からの意見をお伝えいたします。 西部出張所長 「排水関係の問題もなく、水利委員さんの承諾も得ており、また周辺の農 業に影響もないと思われますので、問題はないと思います。」とのことでし た。 議案第11号について、担当区域の推進委員お願いします。 長 議 推進委員 5月末に現地を確認しております。申請地は学園通線の近くに所在し、周 辺に住宅も点在しております。水利組合の承諾も得ておりますので、問題な いと考えております。 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請 議 長 についてご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし) それでは、一括して採決を行います。 議 長 議案第6号から第11号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めま す。 (全員举手)

全員賛成ですので、議案第6号から第11号は原案どおり可決しました。

議

長

#### 議題第4号

#### 「農地の権利異動に係るあっせん委員の指名」について

議 長

次に、議題第4号「農地の権利異動に係るあっせん委員の指名」について、 事務局より説明をお願いします。

農地調整係長

(議案第12号について、資料により説明)

議長

ただ今、事務局より説明がありました、議案第12号について、ご意見・ ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議長

それでは採決を行います。

議案第12号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第12号は原案どおり可決しました。

#### 議題第5号

#### 「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について

議長

次に、議題第5号「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について、事務局より説明をお願いします。

農地調整係長

(議案第13号について、資料により説明)

西部出張所長

(議案第14号について、資料により説明)

議長

ただ今、事務局より説明がありました、議案第13号及び第14号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。

議案第13号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

申出者は土地所有者の孫にあたり、将来その孫家族の住宅を作りたいという申し出がありました。法律上問題がないとのことでしたので、農用地区域からの除外に関して、何ら問題ないと思います。

議 長 議案第14号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

当該農地に隣接する歩道については、バス停から病院まで歩いていくのに 大変危険ということで、ずいぶん前から問題になっていたことがやっと解決 することとなり、安心しているところです。農用地区域からの除外に関して、 特に問題ないと思います。

議 長

事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長

それでは一括して採決を行います。

議案第13号及び第14号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第13号及び第14号は原案どおり可決されました。

次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略しておりますが、報告第3号については、事務局から説明の申し出がありました。事務局は説明をお願いします。

西部出張所長

(報告第3号について、資料により説明)

議 長

事務局より説明があった件も含め、報告事項全般について何かご意見・ご 質問はありませんか。

(意見・質問なし)

## 案件2 農政に係る事項 議題第6号 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について

議長

それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。

議題第6号及び議題第7号については、農地利用検討部会の検討事項ですので、部会長より説明をお願いします。

部 会 長

議題第6号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について、また、 議題第7号「最適化活動の目標設定及び点検・評価」については、農地利用 検討部会で12月以降検討してきました。

指針の見直し及び最適化の目標については、2月に発出されました農林水 産省経営局長通知及び課長通知に基づき見直し、設定しております。

それぞれの案については事務局より説明をお願いします。

農地利用推進係長

(議案第15号について、資料により説明)

議長

事務局からの説明のありました、議案第15号について、ご意見・ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長

それでは採決を行います。

議案第15号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第15号は原案どおりで可決しました。

## 議題第7号 「最適化活動の目標設定及び点検・評価」について

議長

次に、議題第7号「最適化活動の目標設定及び点検・評価」について、事 務局より説明をお願いします。

農地利用推進係長

(議案第16号について、資料により説明)

議長

事務局からの説明のありました、議案第16号について、ご意見・ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長

それでは、採決を行います。

議案第16号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

### 議 長

全員賛成ですので、議案第16号は原案どおりで可決しました。

その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、これで令和4年度第3回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、令和4年7月12日火曜日14時30分から、あいれる10階講堂での開催を予定しております。